



基安発 0722 第 1 号
令和元年 7 月 22 日

労働者健康安全機構 理事長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

令和元年度「『見える』安全活動コンクール」の実施等について
(協力依頼)

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、事業場・企業(以下「事業場等」という。)の安全活動の活性化を目的として、昨年度に続き、令和元年度「見える」安全活動コンクールを実施します(参考:令和元年7月22日付け報道発表(別添))。

については、本コンクールの実施について、下記のとおり広報に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 ホームページ上での周知

貴団体のホームページ内に「『見える』安全活動コンクール」特設ページや厚生労働省の報道発表ページへのリンクを設定し、厚生労働省が「『見える』安全活動コンクール」への応募を受付中であることと、「あんぜんプロジェクト」への参加事業場等を募集中であることについて、周知いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(参考)「『見える』安全活動コンクール」特設ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

厚生労働省報道発表ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05778.html

2 リーフレットを活用した周知

別途「『見える』安全活動コンクール」と「あんぜんプロジェクト」の周知用のリーフレットをお送りいたします。

当該リーフレットを活用して、傘下団体及び会員等に対して、コンクールへの応募・投票や、「あんぜんプロジェクト」への参加の呼びかけにご協力をお願いいたします。

なお、従前より「あんぜんプロジェクト」の参加事業場等に対し、STOP! 転倒災害プロジェクトとのコラボステッカーを配布しておりますので、併せて周知をお願いいたします。

(参考)リーフレット掲載ページ

3 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰へ向けての周知

「経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年6月21日閣議決定）」において「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれたことから、高年齢労働者が安全で安心して働くことのできる職場環境の整備に関する先進的な取組みを募集するため、本年度より募集類型Ⅱ「高年齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の『見える化』」を新設しています。

本類型に応募した事業場等については、令和2年度「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」において表彰候補として検討することとしているため、積極的な応募に向けた勧奨をお願いいたします。